

保護者の皆様

令和3年9月1日

斑鳩町立斑鳩東小学校
校長 柴田浩司

短縮校時中の児童一時預かりの実施について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月6日（月）から9月10日（金）までは、給食なしの短縮校時で授業を実施することになりました。しかし、共働きをされておられる等の理由で、ご家庭でお子様をみるのが困難な場合につきまして、以下の通り学校において児童の一時預かりを実施いたします。ご希望の方は、申込用紙に必要事項をご記入の上、9月3日（金）までに、各担任までご提出ください。なお、申込用紙はお手数ですが、お子様お一人につき1枚お書きください。

実施要項

1. 対象となる児童
 - ・共働き世帯、ひとり親世帯、特別支援学級在籍等の児童で、日中に一人で家庭で過ごすことができない児童及び学童保育室を利用する児童
2. 実施期間・時間
 - ・期間：令和3年9月6日（月）～9月10日（金）の午後
 - ・時間：12時10分～各学年の通常の下校時間まで
3. 申込受付期間
 - ・9月3日（金）まで
4. 実施内容
 - ・教室等を開放し、オンライン授業、プリント学習等による学習補充
5. 感染拡大の予防のために
 - ・手洗い、咳エチケットを実行し、マスク着用をお願いします。
 - ・教室では、座席の間隔を開け、こまめな換気を行います。その他、感染防止のための教職員の指示には従ってください。
6. その他
 - ・利用する児童は、弁当・水筒を持参してください。
 - ・一時預かりは、通常の下校時間までとします。
 - ・下校については、保護者の責任において安全確保をお願いします。お迎えに来られる場合は、各学年の昇降口でお待ちください。
 - ・学童保育に入室されている場合は、下校時間以降は、学童保育室に移動します。元気クラブに入室されている場合も同様です。